

学校法人明德学園
京都経済短期大学
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

京都経済短期大学の概要

設置者	学校法人 明德学園
理事長名	松本 学昭
学長名	野上 憲男
ALO	佐藤 健司
開設年月日	平成5年4月1日
所在地	京都府京都市西京区大枝東長町3-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
経営情報学科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

京都経済短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神、教育目標などの共有化に関しては、教職員を集めて 1 日かけて、全学的に「学園研修懇親会」を開催し、確認・共有化を実施していることは、建学の精神、教育目標を重視していると認められる。

教育内容に関しては、学期の間に 2 回の講義アンケートなどの結果を利用して、授業内容の見直しを行うなど、様々な改善の努力を積極的に行っている。文部科学省の新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）で、国際交流をテーマにした「地域の中で世界を感じる」が選定され、「学内における国際化」を積極的に推進している。

教員については、短期大学設置基準の規定以上の人数が配置されており、いずれの教員も短期大学の教員にふさわしい資格と資質を持っている。教員は、授業、研究、学生指導において業務に意欲的である。学生と教員との関係が良好で、教員は学生から信頼されていることが分かる。教育改善に関しては、ファカルティ・ディベロップメント (FD)、スタッフ・ディベロップメント (SD) 研究会を定期的実施するなど、実質的な FD 活動が積極的に実施されている。

教育目標の達成度の面では、単位取得状況、成績評価の状況はおおむね適切で、卒業率、就職率も妥当な範囲にあり、進学実績は優れた教育効果がみられる。また、卒業生への聞き取り調査も一部実施されている。

学生支援に関しては、学習及び進路支援については、教学委員会やゼミ教員、学生支援課が協力し支援している。就職内定率は 95 パーセントと高く、積極的に学生支援活動を行っている。

入学に関する支援では、多様な入試を実施しており、要項等に分かりやすく入試内容が記載されている。

研究活動は、良質な教育を提供するための基盤として位置付けられて活発に行われている。研究紀要『京都経済短期大学論集』は、年 3 回発行されている。学内に経営・情報学会が設立され、年 4 回研究会が行われているなど、学科の教育内容と直結した

分野の研究を重視している。

社会的活動に関しては、地域社会・地域産業界からの要請にこたえるために、地域住民対象の「IT 講習会」、「教育と地域社会シンポジウム」などの実施、「社会活動単位認定制度」の正課科目への導入など、積極的に取り組んでいる。また、留学生を通じた社会的活動への取り組みが活発になされており、地域社会との連携を踏まえ、留学生を含み、様々な社会的活動が行われている。

管理運営に関しては、理事会、最高経営会議、常任理事会、経営専門委員会が有機的に機能し、改革推進の原動力になっている。常任監事を 1 人置きチェック体制も十分に整備されている。当該短期大学においては、教授会、執行部会、各種委員会と事務組織が連携を取りながら、運営している。

財務状況に関しては、収支バランスがとれており、余裕資金も保有しており、健全である。

改革・改善については、第三者評価委員会による委員会総括に加え、事務局全部門による業務総括を行い、過去 3 年間毎年、自己点検・評価報告書を作成するなど、学園全体で改革・改善を進める体制が整備されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 全教職員を集めて 1 日かけて、「学園研修懇親会」を開催し、建学の精神、教育目標などの確認を実施していることは、他にあまりない試みである。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ネットワーク上の「Web シラバス」が有効に利用されており、2 回の講義アンケート結果を反映した実効シラバスとなっている。
- 文部科学省の学生支援 GP で、国際交流をテーマにした「地域の中で世界を感じ

る」が選定され、「学内における国際化」を積極的に推進している。

評価領域VI 研究

- 各教員による教育研究に関して、毎年、全教員が記述している「研究業績報告書」には、研究の経過及び到達点と成果が記載されており、学科内で互いの情報を共有できるメリットがある。
- 学内に経営・情報学会が設立され、年4回研究会が行われている。ここでは年1回の発表が義務付けられ、活発な意見交換が行われている。これは、学科の教育内容と直結した分野の研究を重視していると判断できる。

評価領域VII 社会的活動

- 地域社会・地域産業界からの要請にこたえるために、地域住民対象の「IT講習会」「留学生語学講座」「けいたん留学生交流会」「教育と地域社会シンポジウム」などの実施、「社会活動単位認定制度」の正課科目への導入など、積極的に取り組んでいる。また、「洛西ニュータウンまちづくり検討会」など、地域との連携にも努力している。

評価領域VIII 管理運営

- 教職員から構成される経営専門委員会（「コンプライアンス推進委員会」、「ハタ・ラク人づくり推進委員会」の二つの委員会で構成）が最高経営会議に提案する体制をとっている。これらの委員会は、理事・教員・職員が委員となり戦略重視の政策提言等を行う委員会であり、学園全体で改革・改善を進めている。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 平成18年度に比べ19年度は改善されているが、退学率に多少問題があると思われる。この対策としてゼミ担当者が対応しているが、現行のやり方が最善の方法であるかを検証し、更に退学率を低くする努力が求められる。

評価領域X 改革・改善

- 第三者評価委員会により、自己点検は実施されている。しかし、「第三者評価報告書は十分に整備されていなかったため、何れも配布は行っていない」と自己点検・評価報告書に記述されているように、内部資料として位置付けされており、外部への配布可能な資料は準備されていない。今後、内容の整備を行い、定期的に外部へ公開できるようにすることが望ましい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神については、入学案内、キャンパスガイド、ウェブサイト等に明示されている。教育理念については、学内である程度コンセンサスは得られているものの、外部に対して、ウェブサイトなどで教育理念として明確に示されているとはいえないので、今後、外部に対しても明確に示していくことが必要である。

ウェブサイト上に、教育目標という項目があり、図解で分かりやすく示されていることなど、教育目的、教育目標は明確に示されている。教育課程見直し時、学内 FD・SD 研究会などで点検見直しが行われている。

建学の精神、教育目標などの共有化に関しては、教職員を集めて1日かけて、全学的に「学園研修懇親会」を開催し、確認・共有化を実施していることは、建学の精神、教育目標を重視していると認められ、他校にあまりない試みでもある。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育内容に関しては、学期の間に2回の講義アンケートなどの結果を利用して、授業内容の見直しを行うなど、様々な改善の努力を積極的に行っている。ただし、単位認定と評価に関しては、評価に偏りがあるように見受けられるので、卒業時までの到達度を考慮に入れた、評価基準の見直しが必要である。また、評価において「X(評価不可)」の学生が多く見受けられたが、解決のために努力はなされていると認められる。

シラバスに関しては、Web シラバスを導入し、学生に分かりやすく提示しており、有効利用できるように努力している。

編入希望者支援に関しては、毎年多くの学生が編入した実績があり、大きな成果をあげている。

FD・SD研究会を定期的実施するなど、実質的なFD活動は積極的に実施されているが、まずFD委員会を設置して計画的・組織的に進める点などで、その位置付けが不十分であり、教員間の意識の差がみられるので、今後、授業改善にも重きを置いた本格的なFDへの取り組みを期待する。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員は、短期大学設置基準の規定以上の人数が配置されており、いずれの教員も短期大学の教員にふさわしい資格と資質を持っている。採用、昇任に関する規程類も整備されており年齢構成も適切である。教員は、授業、研究、学生指導において業務に意欲的である。学生と教員との関係が良好で、教員が学生から信頼されている。

校地面積、校舎面積は短期大学設置基準の規定を充足している。校舎は、必要な設備が整備され、安全で快適な環境となっている。情報に関する設備機器もそろえられている。情報システムに関しては、CEAS（教育支援システム）が導入され、教材や課題を学内や自宅でもみられるようになっている。各教室の入り口にある教室名を記したプレートに、点字の表記もあり親切である。

図書館は、学生が利用できる環境が整えられている。館内の面積、蔵書数、設備等、特別恵まれた条件にはないが、サービス面で努力していることがうかがえる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

全体の単位取得状況が70パーセントを下回っているが、その原因分析を基に改善が求められる。また、平成18年度に比べ19年度は改善されているが、依然退学率が高く、この対策としてゼミ担当者が対応しているが、現行のやり方が最善の方法であるかを検証し、更に退学率を低くする努力が求められる。さらに、卒業率が70～75パーセント程度にとどまっているなど、問題解決のために、今後更なる努力が必要な点もみられるが、ゼミ単位での取り組みなどで、今後、改善が見込まれる。また、進学実績などには優れた教育効果がみられる。

企業、編入先へのアンケート調査を定期的実施する必要性が認められ、その実行と結果の有効利用が期待される。また、卒業生への聞き取り調査は、一部実施されている。

評価領域Ⅴ 学生支援

学習及び進路支援については、教学委員会やゼミ教員、学生支援課が協力し支援している。就職内定率は95パーセントと高いことは評価できる。ただし、進路決定率でみると80パーセント程度になり、就職・進学とも希望しない学生をいかに減らしていくかが課題となる。

生活支援においては、賃貸物件を紹介し契約した学生に対して 6 万円の補助を行っていることは評価できる。

文部科学省の平成 19 年度 学生支援 GP（国際交流支援）に採択されるなど、積極的に学生支援活動を行っていることは評価できる。

入学に関する支援では、多様な入試を実施しており、要項等に分かりやすく入試内容が記載されている。入学直後には「フレッシュデー」を実施し、学生同士、学生と教員の交流を図っている。ただし、ウェブサイトの「入試情報」などに、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）が、明示されていない点が今後の課題である。

評価領域Ⅵ 研究

研究活動は、良質な教育を提供するための基盤として位置付けられており、活発な研究活動が教育研究として行われている。研究紀要『京都経済短期大学論集』は、年 3 回発行されている。研究発表の場所が確保され、よく活用されている。また、学内に経営・情報学会が設立され、年 4 回研究会が行われている。各自年 1 回の発表が義務付けられ、活発な意見交換が行われる。これは、学科の教育内容と直結した分野の研究を重視していると判断できる。科学研究費補助金は過去 3 ヶ年毎年採択されている。

研究活動を行うための条件も十分に整備されている。各教員には研究室が確保されており、設備も整っている。勤務は週 3 日以上の出校という規定であり、研究日は保証されている。研究費も潤沢である。

評価領域Ⅶ 社会的活動

地域社会・地域産業界からの要請にこたえるために、地域住民対象の「IT 講習会」「留学生語学講座」「けいたん留学生交流会」「教育と地域社会シンポジウム」などの実施、「社会活動単位認定制度」の正課科目への導入など、積極的に取り組んでいる。また、「洛西ニュータウンまちづくり検討会」など、地域との連携にも努力している。

国際交流に関するテーマが、文部科学省の学生支援 GP に採択され、留学生を通じた社会的活動への取り組みが活発になされている。

地域社会との連携を踏まえ、留学生を含み、様々な社会的活動に積極的に取り組んでいる。今後、参加学生を増やし、充実されることが望ましい。

評価領域Ⅷ 管理運営

平成 14 年に学生が定員未充足になったことから、学園全体の改革がスタートした。平成 16 年に将来構想である「明德学園これからの 10 年」をまとめ、改革を推進している。将来ビジョンを明確にし、そのための組織作り（最高経営会議、経営専門委員会）を行っている。また、教職員全員参加の FD・SD 研究会を実施するほか、「クレドカード」を全教職員に配布し、建学の精神や教育目標、教職員の規範を明示し定着

を図っている。

理事会、最高経営会議、常任理事会、経営専門委員会が有機的に機能し、改革推進の原動力になっている。常任監事を1人置きチェック体制も十分に整備されている。

当該短期大学においては、教授会、執行部会、各種委員会と事務組織が連携を取りながら、運営している。設置されている高等学校（2校）と比べ、教職員全体の人員数が少ないところは否めないが、学生数の規模から考えると妥当といえる。

評価領域Ⅸ 財務

財務状況について、学校法人全体及び短期大学部門で、過去3ヶ年の間に消費支出比率が100パーセントを超え支出超過になっている年度があるが、短期大学の消費支出比率は平成20年度に改善された。

また、学校法人全体は平成20年度の段階で借入金はなく、余裕資金も適切に保有している。資金の運用については、学園本部中心に、中・長期的に学校経営のビジョンを確立し、財務体質の改善につなげている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

第三者評価委員会により、自己点検は実施されている。しかし、「第三者評価報告書は十分に整備されていなかったため、何れも配布は行っていない」と自己点検報告書に記述されているように、内部資料として位置付けされており、外部への配布可能な資料は準備されていない。今後、内容の整備を行い、定期的に外部へ公開できるようにすることが望ましい。

また、相互評価に関しては、特に考えてはいないということであった。今後、相互評価について、検討を行うことを期待する。